

■ 本引取基準は、排出事業者様が回収依頼をしたLiBを安全かつ確実に運搬し適正処理を行うためのものです ■

排出事業者様におかれましては、以下の手順に従いLiBの状態を確認した上でLiB引取依頼システムでの申請を行ってください。

- ① LiB引取依頼システムで引取依頼を行う前に、本引取基準に従ってLiB状態を確認する
※事故車/水没車および取外し後の水濡れ等でLiBがダメージを受けている場合は、自動車メーカー等で引取り方法を検討するので正確に確認する
- ② その後、LiB引取依頼システム引取条件確認欄のチェック(はい/いいえ)を選択する

なお、LiB引取依頼に対し排出事業者様から虚偽の申告があった場合は、引取りを拒否しますのでご注意ください。

<引取り拒否例>

- ・自動車メーカー等の回収(取外)マニュアルに反した分解・改造・解体等がなされたLiB
- ・回収時に引取依頼時の引取条件チェック内容と異なっているLiB等
- ※排出事業者様が正しい申告を行わなかったことに起因して運搬中や処理中に事故等が発生した場合は、損害賠償等の責任が発生します
(リチウムイオンバッテリー 排出事業者用約款 第3条の3)。

<引取基準>

No	項目	内容	補足
1	引取対象	・本システムに加入している自動車メーカー等が登録したLiBであること。	・ニッケル水素バッテリー、鉛バッテリーは引取対象外ですのでご注意ください。
2	外観 水濡れ、液漏れ	・LiBが搭載されていた車両が水没車でないこと(水没車は全て回収依頼時チェックで申告)。 ・LiBの 取り外し後から保管、引き渡し時まで、雨などで水に濡れていないこと。 ・LiBに 通風口、送風口がある場合は、取外し後から保管、引渡し時まで、ビニール/ガムテープ等で塞がれていること (但し、メーカーマニュアルに指定がなければ対象外)。 ・LiBの 取り外し後から保管、引き渡し時まで、LiB本体から電解液が漏れていないこと。	・事故車/水没車は、回収依頼受付後に確認作業を行いますので、事故による変形や液漏れ状況/水没痕跡等の状況がわかる該当箇所および全体写真のご用意をお願いします。 ・発熱や発火、感電事故に繋がる可能性があり大変危険ですので、自動車メーカー等の回収(取外)マニュアル記載の手順に従い対応をお願いします。
	キズ、変形、亀裂、破損	・LiB本体に キズ・変形・亀裂・破損がないこと。	・LiB本体にキズ・変形・亀裂・破損がある場合は、回収依頼受付後に確認作業を行いますので、キズ・変形・亀裂・破損状況がわかる該当箇所および全体写真のご用意をお願いします。 ・使用済みとなった車のLiB本体は基本的に充電状態にあり、破損等した場合に、スパークや発火、液漏れ事故等の非常に危険な状態となり、回収時等の事故発生の原因になります。
3	絶縁処理 サービスプラグ等取外し部の絶縁処理 (アシスト/始動用は対象外)	・ サービスプラグが取り外されていること。 ・ サービスプラグの取り外し部が絶縁テープで塞がれていること。	・正常状態のLiBではサービスプラグを抜くことでLiB本体の電気回路が遮断されます。サービスプラグ取り外し部が塞がれていれば電気はLiBの内部回路に流れません。 ・サービスプラグを抜かず、高電圧の配線(オレンジ色)およびそのコネクタの取り外し、分解、切断などは生命にかかわるような重大な傷害を引き起こす恐れがあり、大変危険ですので絶対に行わないでください。 ・感電、漏電などの恐れがあるため、取り扱い時は自動車メーカー等の回収(取外)マニュアルに従い正しい作業を実施してください。
	高電圧ケーブル及びハーネス等接続端子の絶縁処理	・車体側に繋がっていたオレンジ色の高電圧ケーブル及びハーネス等を接続する LiB側の端子(コネクター含む)が絶縁処理されていること。	・感電、漏電などのおそれがあるため、取り扱い時は自動車メーカー等の回収(取外)マニュアルに従い正しい作業を実施してください。
4	引渡荷姿	・自動車メーカー等の 回収(取外)マニュアルに定められた引渡荷姿になっていること。	・マニュアル通りの対応ができない場合は、該当自動車メーカーまでご相談ください。
	引渡方法	・自動車メーカー等の 回収(取外)マニュアルに定められた引渡方法にて運搬会社へ引渡すこと。	・マニュアル通りの対応ができない場合は、該当自動車メーカーまでご相談ください。

※直射日光、高温、多湿の場所を避け、風通しが良く、雨水、海水等で濡れない場所に保管してください。また、周辺物によりLiBに衝撃が及ばない安定した場所で保管してください。